



大蔵大臣秘書官谷 謹一郎

依願免本官

右謹<sub>テ</sub>奏ス

明治廿六年六月十二日

内閣總理大臣伯爵伊藤博文

内閣

内閣書記官 大第二九號 六月十三日裁可

明治廿六年六月八日

内閣書記官



内閣總理大臣

内閣書記官長

其

大藏大臣 祿直 友谷 謙一郎  
依願 免 在 官

内閣

大藏大臣秘書官谷 謹一郎  
右、省務、都合、依り退官、儀及諭達候處  
別紙辞表差出候間、願之通被免本官  
度此段謹、上奏、云

明治二十六年六月八日

大藏大臣渡邊國武



大藏省

辭職願

御内諭之趣由リ本官被免度此段  
奉願俟也

明治廿六年六月五日  
藏書官谷謹郎

内閣總理大臣伯爵伊藤博文殿